

平成25年度 第1回企業向け 人権啓発講座

介護と仕事との両立のために企業ができること

～京都中央信用金庫の取組み～

当金庫の概要

当金庫の介護関連制度

ワークライフバランスの推進のための取組み

(1)育児関連制度の整備

(2)エルダー・メンター制度

(3)高齢者の非常勤嘱託職員制度



当金庫の概要

(平成24年9月末現在)

 京都中央信用金庫

設 立

昭和15年6月18日

預 金 量

4兆1,059億円

貸出金量

2兆1,531億円

営業地区

京都市全域を含む京都府南部、
大阪府・滋賀県・奈良県の一部

店 舗 数

128店舗（京都市内83、京都府下34
滋賀県内6、大阪府内4、奈良県内1）

職 員 数

2,731名



当金庫の介護休職制度について

介護休職

対象者：パートタイマー・嘱託含む全職員
期 間：対象家族一人につき最長1年間

【直近5年間の介護休職の利用状況】

	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	合 計
男 性	1	0	1	0	0	2
女 性	1	3	1	1	0	6
合 計	2	3	2	1	0	8



当金庫の介護休職制度について

リターンジョブ制度

結婚・出産・育児・看護・介護を理由に退職した
職員を再雇用する制度

対象者

下記すべての条件を満たす者

- ・退職理由が原則、結婚・出産・育児・看護・介護
- ・勤続年数が3年以上
- ・退職後の経過年数が10年以下
- ・60歳定年まで勤務が見込めること

処 遇

退職後5年未満：原則、退職前の職位・等級で再雇用

退職後5～10年以下：嘱託職員として再雇用し、勤務状況により正職員に登用

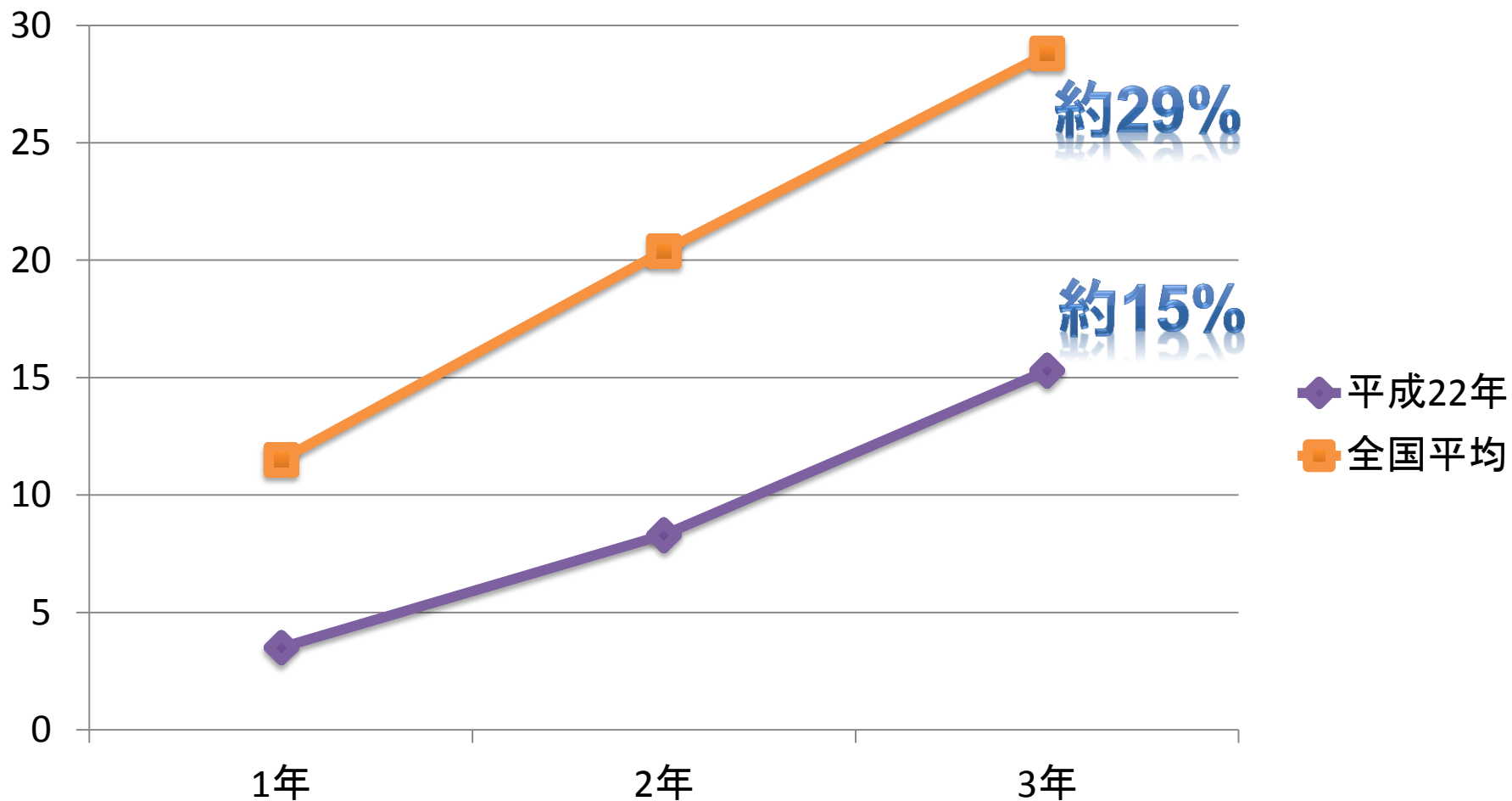
(1) 育児関連制度の整備

- 育児休職制度
- 看護休暇制度
- 時間外・休日労働の免除
- 独自の出産・育児給付金制度
- 復職者への支援

(2) エルダー・メンター制度

	エルダー制度	メンター制度
役 割	実務指導 日常業務をマンツーマンで指導する	精神面をサポート 定期的に面談(メンタリング)を行い精神面をサポートする
担当者	係が同じ入職10年程度の職員	係が異なる入職3年以上の同性の職員
* 同一の新入職員のエルダーとメンターは兼任できない		
期 間	6カ月	1年間
ツール	履修日誌	メンタリングレポート
任命者	研修責任者	研修責任者

新入職員の離職状況



(3) 高齢者の非常勤嘱託職員制度

制度内容	非常勤の嘱託職員として月15日以内の範囲で勤務する制度
導入目的	60歳以降の高齢者の雇用の確保が社会的に企業に求められていることを踏まえ「やる気・意欲」のある職員に65歳以降も雇用の機会を提供するために導入
対象者	60歳以上の当金庫のOB・OG